

入所中又は入所希望の児童氏名		生年月日	令和 年 月 日
入所中又は入所希望の児童氏名		生年月日	令和 年 月 日
入所中又は入所希望の児童氏名		生年月日	令和 年 月 日

こども園（長児部）・保育園等入園に関する確認票

確 認 項 目	確認
提出した申請書等（就労証明書を含む。）に虚偽は一切含まれていません。虚偽の内容が確認された場合には、入園内定及び決定（承諾）が取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
申請書等の提出後に家庭状況（就労状況の変更や結婚・離婚、妊娠・出産等）に変更があった場合には、必ず所定の手続きを行います。 ※連絡がなくご家庭の状況に変更が判明したときには子育て支援課が調査を行います。その結果保育の必要性が認定できないと判断した場合には入園内定及び決定（承諾）を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
「求職活動」を理由とした入園承諾期間は 入園日から3か月 であり、保育必要量は「 保育短時間（8時間保育） 」となります。お仕事が決まりましたら就労証明書をご提出ください。ご案内した期限までに 就労証明書の提出がない場合には、退園 となります。3歳以上児の場合には、 幼稚園やこども園短児部への変更 をご案内します。	<input type="checkbox"/>
「就労」とは、 月64時間以上勤務していること です。短時間勤務している場合でも、勤務時間が月64時間に満たない場合には「就労」を理由として申請することができません。「求職活動」と同等の扱いとします。	<input type="checkbox"/>
「就労」を理由として保育施設を利用する場合には、実際に勤務している確認を行うために勤務先へ連絡・訪問を行うことがあります。	<input type="checkbox"/>
保育を必要とする理由や勤務時間、入園予定のお子さまの様子等、様々な要素に基づき山武市が保育必要量（「保育標準時間」又は「保育短時間」）を認定するため、ご希望の保育必要時間に添えないことがあります。	<input type="checkbox"/>
保育施設は、保護者の就労や疾病・障害等の理由により家庭でお子さまを保育できない（保育を必要とする）場合に保護者に代わって保育をする施設です。お子さまをお預かりする時間は、認定された保育時間（最大11時間）にかかわらず「保育を必要とする時間」となります。 例えば「就労」の場合には、勤務時間に通勤時間を加えた時間が「保育を必要とする時間」です。買い物や家事（夕飯の支度等）、習い事の送迎等は「保育を必要とする時間」には含まれません。	<input type="checkbox"/>
お仕事がお休み等で都合のつく場合は、認定された保育時間（最大11時間）にかかわらず、原則的保育時間（公立こども園は16時まで）のお迎えにご協力をお願いします。	<input type="checkbox"/>
利用者負担額（保育料）は、原則として保護者の市町村民税額を基に算定します。 ただし、保護者の市町村民税額が非課税かつ一定収入以下の場合は、同居する祖父母（主たる生計維持者）の市町村民税額で保育料を算定します。 ※保護者が離婚後も同居しているときや別居中でも離婚が成立していないときには、父母の市町村民税額を合算のうえ、利用者負担額（保育料）を算定します。	<input type="checkbox"/>
土曜保育が利用できるのは、原則として 保護者（父母双方）が土曜日にお仕事をしている場合 に限ります。「育児疲れでリフレッシュしたい」「友人との用事がある」等の私的な理由では利用できません。 土曜保育を利用する場合には、保育施設に利用方法をご確認のうえ、 申出期限まで にお申し出ください。申出期限を過ぎた場合には、職員配置の都合上、ご利用をお断りすることがあります。	<input type="checkbox"/>
保育料の納期限までに納付がない場合、督促状や催告書が発行されるほか市役所職員が自宅訪問や電話による催告を行います。それでも納付がないときには、 地方税法の滞納処分の例により財産の差押え等を行う ことがあります。 また、併せて 山武市が支払う児童手当を未納額に充てる ことがあります。期限内に納付できない場合は必ず事前にご相談ください。	<input type="checkbox"/>
各年度に1度、指定された期間においてご家庭の状況を改めて確認する現況調査を実施します。指定された期限内に必要書類等の提出をお願いします。提出がない場合、継続入園の意思がないものとみなし退園となります。	<input type="checkbox"/>

本確認票の記載事項についてすべて確認しました。

年 月 日

保護者（父）氏名

保護者（母）氏名